

岩手県告示第677号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和7年12月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
フロンティア薬局盛岡店	盛岡市中太田泉田66番地11	盛岡市太田八丁目15番12号	精神通院医療	令和7年9月22日